

医療社会事業専門員(常勤職員) 募集要項

勤務先	独立行政法人国立病院機構松江医療センター
所在地	〒690-8556 鳥根県松江市上乃木5丁目8番31号
職種	医療社会事業専門員(MSW)(医療ソーシャルワーカー) (常勤)
職務内容	療養中の患者(家族)の心理的・社会的問題の解決・調整援助、関連機関との調整等 社会福祉士としての業務
採用人数	1名
応募資格	社会福祉士の資格を有する方
採用予定日	随時(応相談)
勤務時間	8時30分～17時15分 所定時間外労働が有り得る
給与	独立行政法人国立病院機構職員給与規程により支給されます。 【基本給】基本給 204,800円～ ※職歴(経験年数)に応じて初任給に加算があります。 また、昇給が年1回あります。 【諸手当】特殊業務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当 超過勤務手当、このほか、業績手当を年2回支給。
休日休暇	休日…土日、国民の祝日、年末年始 休暇…年次休暇(勤務日数ごとに付与)、特別休暇、病気休暇
待遇等	【保険・年金】 厚生労働省第二共済組合に加入。雇用保険に加入。
採用試験	応募後調整いたします。
試験方法	書類選考、論文試験、面接試験
応募方法	下記問合先にご連絡いただいたうえで必要書類を郵送または持参。 その際、封筒に「医療社会事業専門員採用試験応募書類在中」と朱書きしてください。郵送の場合は、簡易書留で送付してください。 なお、提出いただいた必要書類は返却いたしませんのでご了承ください。
必要書類	履歴書、社会福祉士登録証(写)
個人情報の取扱いについて	提出いただく個人情報については、採用試験に関すること、及び合格後の採用事務に係る人事情報管理に関することに利用させていただきますので、予めご承知おき下さい。 また、個人情報の管理については万全の管理を致します。 なお、提出いただいた個人情報に修正が生じた場合には、お申し出下さい。
問合先	独立行政法人国立病院機構松江医療センター 管理課 庶務係長 TEL:0852-21-6131
URL	https://matsue.hosp.go.jp/